

# 第3次安来市行政改革大綱

平成27年度～31年度



平成27年5月

安来市

# 目次

## 第1 はじめに

- 1 安来市を取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 これまでの行政改革大綱の取り組みと成果・・・・ 2
- 3 安来市行政改革審議会答申の概要・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第2 基本方針

- 1 社会の変化に対応した行政運営・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 持続可能な財政基盤の確立・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 市民・地域・企業・NPO・学校との協働の推進  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第3 重点事項

- 1 公共施設等の最適化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 組織機構・人材育成について・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 安定した財政運営について・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 市民との協働について・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 魅力あるまちづくりについて・・・・・・・・・・・・ 9

# 第1 はじめに

## 1 安来市を取り巻く現状と課題

### (1) 人口減少社会の到来

日本全体が人口減少社会の到来を向かえ、少子高齢化が進展しています。安来市でも、合計特殊出生率の低下や、高齢者人口の割合の増など大きな課題となっています。これらは、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、地域の活力の衰退、高齢者にかかる社会保障費等の増大など大きな影響を及ぼすことになります。

### (2) 普通交付税特例措置が段階的に廃止

普通交付税は、合併による普通交付税の算定の特例による優遇措置が続いていました。しかし、平成27年度からは、優遇措置が段階的に縮小され、平成32年度には完全に廃止となります。普通交付税の算定項目の見直しにより、影響額が緩和される見直しはあるものの現行より減少していくことには変わりはありません。

普通交付税は、用途を自由に決められる一般財源であり、通常は経常経費に充てられます。地方自治体を実施する普通建設事業などは、税や普通交付税などの一般財源に国県の補助金や地方債などの用途が特定される財源を組み合わせることで、一般財源の減少はその減少額以上の大きな影響を与えます。

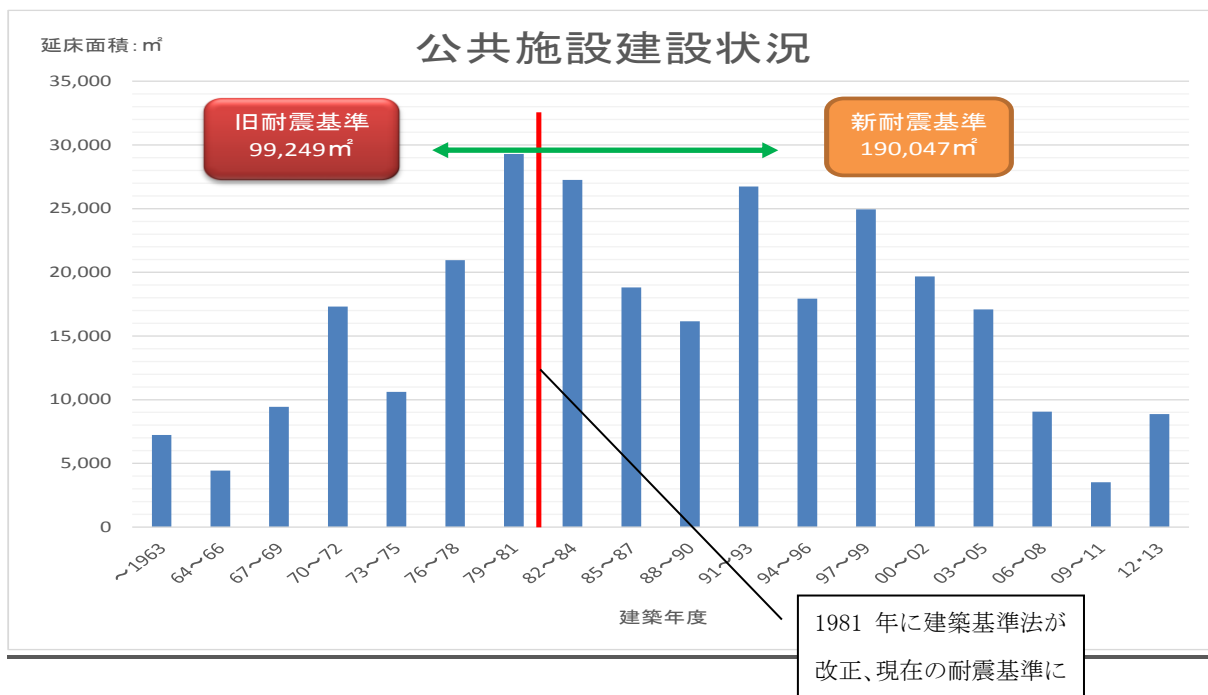
### (3) 中長期財政見直し

平成26年12月に見直し作成した安来市の中長期財政見直しでは、平成28年度より収支のバランスが取れなくなり、積み立てた財政調整基金やその他特定目的基金の取り崩しにより対応するため、基金残高も減少していくという構図が浮かび上がりました。継続的に市民サービスを維持していくために、早急に具体策を打ち出していく必要があります。

### (4) 老朽化が進行する公共施設

安来市が所有する公共施設は、昭和40年～50年代に建設されたものが多く、なかでも昭和56年（1981年）以前に建設された施設には現在の耐震基準を満たさないものも多く、それらの施設について耐震診断及び耐震補強工事を行う必要があります。また老朽化が進んでいる公共施設の維持には大規模修繕や建替の必要性が出てくるため、今後多額の費用が必要となります。

人口減少社会の到来や少子高齢化の進展が施設の利用状況に大きな影響を与える一方、施設の維持管理費や更新費用等は今後益々必要となっていきます。そのような状況下で将来を担う世代に公共施設の各費用が負担とならないよう公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正配置と老朽化対策・長寿命化を図ります。



## 2 これまでの行政改革大綱の取り組みと成果

### (1) 行政改革大綱の取組状況

本市では平成17年度から平成21年度までを計画期間とする第1次行政改革大綱及び実施計画、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする第2次行政改革大綱及び実施計画において、5つの重点事項（①「事務事業の見直し」 ②「組織・機構」 ③「行政運営」 ④「財政の健全化」 ⑤「市民との協働」）の視点から、改革に取り組みました。

現行の第2次行政改革大綱及び実施計画において、5つの重点事項、延べ127（1次60項目、2次67項目）の実施項目を掲げ取り組んだ結果、一定の成果をあげています。

#### ■ 第1次及び第2次行政改革大綱実施計画の達成状況

達成状況	項目件数	割合
一定の成果を得た項目 (実施済・達成済)	94	74%
現在、継続して取組中である項目 (実施はしているが終期設定がないもの)	23	18%
取組内容が達成できなかった項目 (未実施・未達成)	10	8%
合 計	127	100%

## (2) 行政改革大綱実施計画における財政効果

平成17年度から平成26年度までの10年間の累計で26億2,927万円の財政的な効果を生み出しました。主な項目は以下のとおりです。

### ■行政改革大綱実施計画による主な財政効果

主 な 項 目	累積効果額
定員適正化の推進	8億 956万円
給与等の適正化	6億3,290万円
普通財産の処分・貸付促進	6億2,384万円

## 3 安来市行政改革審議会答申の概要

---

これまでの行政改革の結果、安来市の付属機関である「安来市行政改革審議会」において議論を重ね、平成27年2月、第三次行政改革大綱の策定について答申を受けました。

答申の概要は、次の3つの観点で改革を推進することです。

1. 人口流出を防ぐため若者や子育て世代に配慮した施策や、自然減を食い止めるなど人口対策を実施すること。
2. 行政だけでは担いきれない課題は、地域や学校、企業、NPOなどあらゆる団体との連携をはかり、若年層や高齢者層を巻き込んだ協働体制の構築を図り、人づくりの観点から取組むこと。
3. 本市が所有するあらゆる施設の有効活用や、自治体規模に見合った施設の総量の検討・再編・老朽化対策を進めること。

答申の内容を踏まえ、平成27年度以降の新たな行政改革の方向性として、平成27年度から平成31年度を計画期間とする「第3次安来市行政改革大綱」を策定しました。安来市総合計画のもと、着実にこの行政改革を実施することで、安定的な財政運営が継続するよう取り組みます。

## 4 計画期間

---

本大綱の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## 第2 基本方針

第3次行政改革大綱を推進するにあたって、「社会の変化に対応した行政運営」「持続可能な財政基盤の確立」「市民・地域・企業・NPO・学校との協働の推進」の3つの柱を据えて取り組んでいきます。

### 1 社会の変化に対応した行政運営

人口減少社会への対応と、公共施設等の総合的・計画的な管理による老朽化対策を推進します。

日本全体が人口減少の局面に突入し、都市部への人口集中が地方の人口流出を加速させる中、これ以上の人口流出を防ぐため、若者や子育て世代に配慮した施策を進めます。

また、本市では昭和40年代以降の高度経済成長期に様々な公共施設、道路、橋りょう、上下水道等のインフラを整備しており、それらの更新時期が一気に迫ってくる状況にあります。今後、人口減少と少子高齢化が進み、経済の高度成長が見込めない状況下において、現在の質と量のままで公共施設を維持することは、市の財政や今後のまちづくりに大きな影響を与えることが懸念されています。

行政財産の適正化・スリム化に向けて、自治体規模に見合った施設総量の検討・再編・老朽化対策など公共施設等のあり方について検討を進めていきます。そしてライフサイクルコストの軽減についても全庁的に取り組んでいきます。

### 2 持続可能な財政基盤の確立

合併後10年が経過する平成27年度から段階的に縮小される普通交付税に対応していくため、市の規模に見合った安定的な予算規模への移行と歳出構造の転換を図り、真に必要な市民サービスの確保を図りつつ、将来にわたって市を取り巻く様々な行政課題に的確に対応していくことのできる持続可能な財政基盤の確立を目指します。

未来に向けた必要な投資は継続していく一方で将来世代の負担を軽減していくためにも、毎年度財政計画を策定し徹底した歳入歳出改革を進めます。

### 3 市民・地域・企業・NPO・学校との協働の推進

まちづくりをはじめとする行政サービスは行政の力だけで行うことはできません。市民の視点に立ち、市民ニーズを的確に把握し、市民や地域、民間企業、学校等の力を活用しながら協働を進めることで行政の効率化を図っていきます。そのためには、若年層や高齢者層を協働に取り込むための支援や、積極的・自発的に行動する職員の育成など、人づくりの観点も必要になります。

まちづくりの目標や課題を共有し、ともに解決に向け協力して取り組むとともに、コミュニティ活動の支援、市民等と市の役割分担の見直しと連携の強化、民間活力の活用などを一層推進し、地域力の継続的な強化を図ります。

## 第3 重点事項

### 1 公共施設等の最適化

#### (1) 公共施設等の管理運営

##### ①現状の把握

安来市では、昭和40年度代の高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等が老朽化し、今後改修や建てかえを行う時期にあたります。また平成16年に行った1市2町による市町村合併により、類似した公共施設等を多数保有することとなりました。

本市の公共施設等は老朽化による維持コスト上昇、利用者の減少、耐震強度の不足など、さまざまな課題を抱えており、こうした課題を解決するため、施設の総量、状態、コスト、利用状況など把握・分析を行います。

##### ②人口動態における公共施設の役割の変化

安来市では、人口減少とともに少子高齢化が進行しています。少子高齢化が進行し、人口割合に大きな変化があれば、必要な公共サービスの量も変化します。公共施設が将来にわたり適切な配置となるよう、負担の軽減化を図ります。

##### ③インフラ施設の長寿命化の推進

道路、橋梁、上下水道等、インフラ資産についても、壊れてから直す事後補修ではなく、計画的に予防保全を行います。

#### (2) 公共施設の民営化・譲渡の推進

民間に委託したほうがサービスの向上や経費削減に繋がるものについては、積極的に民営化を推進します。また、すでに、民間委託を行っている施設や遊休資産の譲渡・売却を進めていきます。

#### (3) 公共施設の統廃合の推進

施設の用途転換や複合化、類似施設の整理・再配置等自治体規模に見合った適正な施設の総量の検討を、市民に説明しながら推進します。そして安来市が将来にわたって市民サービスを維持できるよう、また計画的に施設の更新を行うために「公共施設等総合管理計画」の策定を行います。

## 2 組織機構・人材育成について

---

### (1) 組織機構の見直し

時代の要請の変化、社会構造の変化に対応するため効率的かつ効果的に事務事業を行い、柔軟に対応できる組織改革を図ります。

また、解決すべき行政課題、組織目標を共有しながら、プロジェクトチーム、ワーキンググループの編成により、横断的取組みを行い、協力し業務遂行する体制づくりの推進を図ります。

### (2) 職員の資質向上

分権型社会の担い手にふさわしく、質の高いサービスの提供や独自のまちづくりなど、従来にも増して高度な能力と資質が要求されています。多様な研修機会の確保に努め、職員の政策形成能力、コミュニケーション能力等の向上を図ります。

また、仕事を通じて能力を向上させていくことが、職員一人ひとりの自己の満足感・達成感に繋がっていきます。職員の自己研鑽・能力開発を支援するための自己研修や必要資格の取得、さらには、自主的な研究グループの育成など「自ら学び、考え、行動する」研究心と職務意欲の高揚を図ります。

### (3) 定員管理の適正化

新たな定員適正化計画を策定し、定員の適正化に努めます。また、臨時・嘱託職員についても各課の状況を見極めながら、必要最小限の配置にとどめ、その総数の抑制に努めます。

### (4) 給与等の適正化

職員の給与については、国、県、他市の状況を勘案しながら、引き続き適正な給与制度の実施に努めます。

各課の業務量を勘案し、最適な人事配置を図るとともにノー残業デーの徹底、部署間の応援体制の構築、スライド勤務の活用により時間外手当の抑制を図ります。

### (5) 職員の給与等の状況の公表

職員の給与や定員管理の状況について、透明性を高め、市民の納得と理解がより一層得られるよう積極的に公表します。



### 3 安定した財政運営について

---

#### (1) 経費の節減

最小の経費で最大の効果を挙げるため、引き続き経常経費の抑制を進めます。また、職員一人ひとりが経費節減の意識を高め、日常業務の中で自らの問題として事務経費の節減に努めます。

委託料や指定管理料についても経費や活動内容を精査し、適正化を図ります。

#### (2) 中長期的に継続可能な財政運営

地方交付税や国・県支出金、地方債などに依存する財政構造から市の規模に見合った歳入に応じた予算規模への移行と歳出構造の転換を図り、持続可能な財政運営を行っていくため、的確な歳入歳出見込に基づく中長期財政見通しを策定していきます。さらに、毎年度見直しを行い一層の健全財政の運営を促進します。

#### (3) 公債費等の管理

将来の負担が財政運営に支障をきたさないよう市債の適正管理を行い、負担の適正化に努めます。市債発行を極力抑制していくとともに、市債残高の縮減に努めます。

#### (4) 基金の適正運用

基金については、市の将来的な行財政運営や後年度負担を軽減する財源として、適正運用に努めその財産の形成を図ります。

#### (5) 収納率の向上と受益者負担の適正化

市財政の根幹をなす市税については、課税の対象を的確に把握するとともに、納付方法の利便性の向上を図っていきます。収納率の向上については、債権や不動産の差押え、インターネット公売の拡充など滞納整理の強化に努めます。使用料、手数料及び分担金についても受益と負担の公平性確保の観点から受益者負担の適正化に努めます。

#### (6) 自主財源の確保

地方公共団体が行政活動の自主性・安定性を高め、真に地域の担い手となるためには、安定した自主財源の確保が必要です。このため、引き続き企業誘致や産業の振興等により市税の増収を図るほか、ホームページや市有施設などへの広告の掲載・掲示、未利用の市有施設や市有地などの貸付や売却、ふるさと寄附の推進等により、税や公共料金以外の収入の確保についても取り組みます。

#### (7) 公会計制度改革の推進と財政情報の公開

国の地方公会計制度改革の整備促進の要請を踏まえ、新基準での財務4表作成と財政運営への活用を図っていきます。

また、市民の財政への関心を高めるために財務4表や財政健全化判断比率等の財政情報の提供を行い、行政改革の実施過程とその結果を分かりやすく市民に公表し、施策の推進に向けた市民と行政の意識の共有を図ります。

#### (8) 特別会計等繰出金の抑制

各特別会計において、原則独立採算とするため、使用料の収納率の向上、料金体系の見直し等による歳入の確保、事務事業の見直しによる経費の削減を行い、一般会計からの繰出金の抑制を図ります。

また、新公会計制度改革に伴い、財政規律の確保や経営の透明性確保のため特別会計の公営企業法の適用（法適化）を推進します。

## 4 市民との協働について

#### (1) 住民参加型の行政運営の推進

社会経済状況の変化とともに多様化する市民ニーズに対し、厳しい財政状況や職員の減少により行政だけで対応するのは限界があるため、市民と行政が共通認識を持ってお互いの特性を活かしながら連携し、ともにまちづくりを担う協働型の地域社会の実現を進めます。また、自治会や市民活動団体とのネットワーク形成支援や、地域の活性化を担う人材の育成に取り組みます。

また、市の審議会、委員会等における委員公募や各種計画策定の意見公募（パブリック・コメント）を積極的に推進し、市民が市政における政策形成段階から主体的に参画できる仕組みをつくっていきます。

なお、審議会、委員会等の委員の選任については、安来市男女共同参画計画に基づき、女性登用率の向上を図っていきます。

#### (2) 市民活力、地域活力の醸成

市民主体のまちづくりの基盤である自治会等の地域コミュニティ活動、ボランティア活動やNPO活動などについて、組織の育成や組織体制の構築、活動拠点の充実等の支援を行っていきます。

また、市民、地域、企業、NPO、学校、行政、それぞれが持つ特性を相互に補完し、各々が果たす役割と責任を自覚し、協力し合いながら地域の課題に取り組むなど、協働によるまちづくりを進めます。

### (3) 情報公開の推進

市民と行政が協働し、市民が主役のまちづくりを推進していくため、情報を公開するとともに、広報・広聴活動の充実を図り、行政運営の説明責任を明らかにすることにより、公平・公正で透明性の高い行政運営を推進します。

## 5 魅力あるまちづくりについて

### (1) 人口対策

地方創生、人口減少対策に向けた取組みを、今後策定される安来市総合戦略のもとに推進します。

#### ①子育て世代の支援を充実するなど女性に魅力あるまち戦略

子育て世代の支援を充実するなど女性に魅力あるまち戦略企業誘致を推進し、雇用の場の確保、税収の増、地域産品・資源の利活用につなげることで、創業者支援を充実させること、放課後児童クラブの利用を促進し、子育て世代の支援を充実するなど女性に魅力あるまち戦略を通して、若年女性の定住増加を目指します。

#### ②目指せ出生率アップ戦略

未婚者やその親へのセミナーの開催や、相談しやすい環境を整え、未婚・晩婚化対策を充実させるなど、目指せ出生率アップ戦略を通して、出生率増を目指します。

#### ③住みたいまちなか戦略・中山間地域元気いきいき戦略

定住サポート推進員を配置し仕事や住まいなどの相談をはじめ、新婚者やU I ターン者への家賃助成、空き家情報の提供、企業との連携等、定住支援を充実させ、住みたいまちなか戦略や中山間地域元気いきいき戦略を通して、人口増を目指します。